

109事業における実績評価

【基本理念】子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

基本視点Ⅱ 家庭力

基本目標：家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる

事業名	事業目標	実施内容	成果	達成度	平成28年度事業目標	担当課
37 健康的な食習慣の確立と食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆バランスのよい食事の理解と実践に結びつけるために、「食事バランスガイド」に加え、「主食・主菜・副菜を揃える」と等より具合的な媒体、手法を検討、活用していきます。 ◆参加者へのアンケートを実施し、対象者のニーズや満足度を調査し事業の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各保健事業において、「主食・主菜・副菜を揃える」ことについて媒体を活用し、理解が図れるよう、情報発信を行いました。 ◆離乳食教室参加者へのアンケートを実施しました。対象者のニーズを調査し、教室内容や媒体の見直しを行いました。(離乳食教室参加者数 584人) (6月食育月間におけるリーフレットの配布 1000部) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「ママ・パパになるための学級」では、妊娠中の食事が児のライフステージの最も初期段階を形づくるものだということの再確認・再認識する機会になっていることがわかりました。 ◆評価指標の離乳食教室の参加者数について、申込み状況多数の場合、臨時で回数を増やし開催しました(定例開催は定員を20組、臨時開催は午後10組で設定)参加者へのアンケートでは、2回食・3回食へ移行するタイミングや1食の献立例、目安量など先を見通した情報が求められていることがわかりました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、各保健事業において、バランスのよい食事について(主食・主菜・副菜をそろえて食べる)媒体を活用し、情報発信を行います。 ◆健康なまち習志野計画(習志野市食育推進計画)に基づき、各ライフステージに合わせた知識の普及・啓発を図ります。 ◆「ママ・パパになるための学級」では、350gの野菜に関する写真の提示やパンフレットの配布を行い、野菜摂取推進について取り組みます。 ◆「離乳食教室」、「乳幼児健康相談事業」等を通じて、乳幼児期(子ども)におけるうす味の重要性、成人期(保護者)のうす味の定着化、習慣化について伝えていきます。 	健康支援課
38 男女共同参画の子育て意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆夫婦の役割を考え、育児は夫婦共同という認識が持てるようママ・パパになるための学級の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆こどもセンター(鷺沼)において、男女共同参画センターとの共催により「子育て応援セミナー」を開催しました。(子育て支援課) ◆男性女性がともに主体的に育児に参画できるような講座・セミナーの企画を行い、下半期の事業実施にむけて準備を行いました。(男女共同参画センター) ◆妊娠届出時やママ・パパになるための学級において啓発を行っています。(健康支援課) ○ ママ・パパになるための学級実績 妊婦427人、夫333人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ママパパになるための学級において、育児の具体的なイメージづくり、父親の役割を考える講座を実施した結果、受講後アンケートの「パパとして実践したいこと、心がけたいことがありましたか?」の設問に、「あった」「どちらかといえばあった」との回答が96%得られました。(健康支援課) ◆受講者へ男女がともに主体的に育児に参画するきっかけとなる機会を提供できました。(男女共同参画センター) ◆こどもセンター(鷺沼)において、男女共同参画センターとの共催により「子育て応援セミナー」を開催し、男女で育児に参画する機運の醸成に寄与しました。(子育て支援課は、参加者の子どもの保育担当)(子育て支援課) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆夫婦の役割を考え、育児は夫婦共同という認識が持てるよう「ママパパになるための学級」の充実に努めます。(健康支援課) ◆こどもセンターと協議しながら、より多くの男性の家庭参画を促すための企画を検討します。(男女共同参画センター) ◆こどもセンター(鷺沼)において、男女共同参画センターとの共催により「子育て応援セミナー」を開催し、男女で育児に参画する機運の醸成に寄与します。(子育て支援課) 	健康支援課・子育て支援課 男女共同参画センター
39 健やかな子を産み育てる体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、母子健康手帳交付時、転入時より妊娠・出産・育児を通じた一貫性のある健康診査・健康相談・健康教育・家庭訪問等の体制が充実するように努めます。 ◆「こんにちは赤ちゃん事業」として、すこやか子育てガイドや市民課での配布用紙に詳細を記載したり、市民課でのテレビモニターにも掲載して、全戸訪問による把握を推進していきます。個別の相談も継続して行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子健康手帳交付時、転入時より妊娠・出産・育児を通じ、健康診査・健康相談・健康教育・家庭訪問等の体制が充実するように努めています。「こんにちは赤ちゃん事業」にて、母子の不安軽減に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆こんにちは赤ちゃん事業は、実施率98.2%、4カ月児健康相談では、133回1,417名(来所率97.0%)、10カ月児健康相談では、111回1,374名(来所率92.5%)、1歳6か月児健康診査では24回1,420名(来所率96.6%)、3歳児健康診査では24回1,422名(来所率94.5%)の来所があり、安心して子育てできるための支援につながりました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆「不妊・家族計画等に関する相談事業」として、専門知識を有するものが電話相談を実施します。 母子健康手帳交付時、転入時より妊娠・出産・育児を通じた一貫性のある健康診査・健康相談・健康教育・家庭訪問等の体制が充実するように努めます。「こんにちは赤ちゃん事業」として、すこやか子育てガイドや市民課での配布用紙に詳細を記載することや市民課でのテレビモニターへの掲載を行い、全戸訪問による把握を推進していくとともに、個別の相談も継続して行います。 また、新生児訪問対象ではない世帯へ「産後サポート電話相談」を実施し、母子の不安軽減に努めます。 「産後ケア事業」では、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後安心して子育てができる支援を行います。 	健康支援課

109 事業における実績評価

【基本理念】子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

基本視点Ⅱ 家庭力

基本目標： 家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる

事業名	事業目標	実施内容	成果	達成度	平成28年度事業目標	担当課
40 心身の健康についてハイリスク者の把握と支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭の養育力の向上と安心して子育てができることを目指して、妊娠期からの各事業を一貫して実施し、個別支援が必要な方を早期に把握し、支援を充実させます。 ◆未熟児養育医療の給付事業を通して面接、相談により円滑な地域での支援につなげていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子健康手帳交付時、転入時や未熟児養育医療の申請などをきっかけとし、個別支援が必要な人の把握及び早期支援の開始に努めています。また、支援を要する妊婦、乳幼児について、早期に事業へつなげました。(健康支援課) ◆肥大型心筋症の診断のある児童に対しての、緊急対応についてAEDの設置場所を検討し、児童に対する救命救急講習を全員が再受講しました。(あじさい療育支援センター) ◆健康支援課の地区担当保健師と密な連携を図り、支援が必要な子どもと保護者に双方で関わりました。(ひまわり発達相談センター) ◆3歳児健康診査でのことばの相談を当センターの言語聴覚士が担当しました。(ひまわり発達相談センター) ◆健康支援課、子育て支援課と定例会議を行いました。(ひまわり発達相談センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別の支援が必要な方には、妊娠期から継続した支援を行うことで、家庭の養育力を高める支援、安心して子育てができる支援につながりました。(健康支援課) ◆心肺停止時の緊急対応に備えることで、利用者及びその保護者が安心して療育が受けられる体制を作ることができました。(あじさい療育支援センター) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭の養育力の向上と安心して子育てができることを目指して、妊娠期からの各事業を一貫して実施し、個別支援が必要な方を早期に把握し、支援を充実させます。(健康支援課) ◆送迎バスの運転手やPT・OTなども含めた職員研修を引き続き毎年年度初めには実施します。(あじさい療育支援センター) 	健康支援課・子育て支援課 あじさい療育支援センター ひまわり発達相談センター・他関係各課
41 母子健康手帳の交付	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き妊娠届出者に看護職が面接し、妊娠・出産・育児に関する情報を提供していきます。 ◆個別支援が必要な妊婦には、地区担当保健師が訪問指導・所内相談・電話相談等で継続して支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊娠届出者に看護職が面接し、妊娠・出産・育児に関する情報を提供しています。 <p>実績 妊娠届出者数 1546人 (看護職による面接100%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆すべての妊娠届出者に個別面接し、母子健康手帳を交付し、妊娠・出産・育児に関する情報を提供することができました。個別支援が必要な妊婦には、地区担当保健師が訪問指導・所内相談・電話相談などで対応しました。また、他課との連携が必要な妊婦には担当者を紹介して連携をしながら支援ができました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き妊娠届出者に看護職が面接し、妊娠・出産・育児に関する情報を提供していきます。個別支援が必要な妊婦には、地区担当保健師が訪問指導・所内相談・電話相談等で継続して支援していきます。 	健康支援課
42 継続して支援が必要な妊婦への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、積極的に継続支援の必要な妊婦に、妊娠中より支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別支援が必要な妊婦には、地区担当保健師が地区活動を通して継続して支援しています。 <p>平成27年度 要支援妊婦者数 309人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊娠中から地区担当保健師が支援を開始し、訪問指導・所内相談・電話相談等で支援を行いました。現在、就労している妊婦は約6割おり、なかなか連絡がつかない方もいるが、妊娠前から対象者を把握をしていたことで、出生後早期から精神的・身体的に不安定な母親への支援をスムーズに行うことが出来ました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、積極的に継続支援の必要な妊婦に、妊娠中より支援していきます。 	健康支援課
43 ママ・パパになるための学級の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き安心して妊娠・出産・育児ができるように、妊娠中から知識・技術を提供し、身近な地域での仲間づくりができるようママ・パパになるための学級の充実に取り組みます。 ◆妊婦同士の交流・産後の同窓会を兼ねた交流を通して、妊娠期から子育て期の仲間づくりの場となるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆安心して妊娠・出産・育児、身近な地域での仲間づくりができるよう取り組んでいます。 <p>妊娠中3回(3回×12か月＝計36回)実施 実績 妊婦427人 受講率53.2%、パートナー333人 受講率41.5%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆先輩ママとの交流会の実施および土曜日開催コースの実施などを工夫し、育児の具体的なイメージづくり、父親の育児参加等の普及・啓発を行いました。土曜日開催コースは毎回30組の定員を超える申し込みがあり、安全に配慮したレイアウトの工夫や受講月の変更等によりできるだけ多くの方に受講していただけるよう努めました。受講者アンケートからも全体的に「参加して良かった」という肯定的な意見が多く、妊娠中から育児についてイメージし、仲間作りができる内容となっています。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き安心して妊娠・出産・育児ができるように、妊娠中から知識・技術を提供し、身近な地域での仲間作りができるよう「ママ・パパになるための学級」の充実に取り組みます。 ◆妊婦同士の交流・産後の同窓会を兼ねた交流を通して、妊娠期から子育て期の仲間づくりの場となるよう努めます。 	健康支援課
44 乳児家庭全戸訪問及び乳幼児に対する健康相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆習志野市母子保健“切れ目ない支援”マニュアルに基づき、健やかな子どもの成長・発達及び保護者の子育てに関する不安の軽減を目指して、各事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆乳児家庭全戸訪問及び乳幼児に対する健康相談等を通して、健やかな子どもの成長・発達及び保護者の子育てに関する不安の軽減に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆こんには赤ちゃん事業は、実施率98.2%、4カ月児健康相談は133回1,417人、10カ月児健康相談は111回1,374人の来所がありました。 4か月児・10か月児健康相談事業における相談内容は、発育・発達に関するものが1,542件、生活習慣に関するものが1,953件、育児者の状況に関する630件でした。(いずれも延べ件数) ◆妊娠期から続く切れ目ない支援により、個々のニーズに応じた育児における不安や心配ごとの解消につながりました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆習志野市母子保健“切れ目ない支援”に基づき、健やかな子どもの成長・発達及び保護者の子育てに関する不安の軽減を目指して、各事業を推進します。 	健康支援課
45 健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携し、市民への周知につとめ、さらなる健康教育の機会の確保をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携し、市民への周知に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆講座・学級等では、36回延べ760人の妊婦とそのパートナー、104回延べ5959人の乳幼児とその保護者に対して、4か月児健康相談では133回1417人、10か月児健康相談では111回1374人、離乳食教室34回584人の乳児の保護者へ教育を行い、多くの対象者へ教育を行いました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携し、市民への周知につとめ、さらなる健康教育の機会の確保をめざします。 	健康支援課

109 事業における実績評価

【基本理念】子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

基本視点Ⅱ 家庭力

基本目標：家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる

事業名	事業目標	実施内容	成果	達成度	平成28年度事業目標	担当課
46 健康診査の充実	◆妊娠期・乳児期においては、安全で安心な妊娠出産と健やかな子どもの発育・発達を促すために医療機関で行う健康診査の費用を助成するとともに受診を勧奨していきます。 ◆幼児期においては、引き続き集団健診を実施し、保護者とともに子どもの成長発達の確認を行います。また、育児支援にも力を入れ、保護者の育児不安の軽減に努めます。	◆妊婦一般健康診査(個別健診)は14回助成しました。 ◆妊婦歯科健康診査は妊娠中に1回実施しました。 ◆乳児一般健康診査(個別健診)は3～6か月児、9～11か月児の2回助成しました。 ◆1歳6か月児・3歳児健康診査(集団健診)は、年24回ずつ、1歳6か月児1420人、3歳児1422人に実施しました。子どもの発達を確認できるように個別面接を行い、子どもの成長発達の確認や子育ての情報を提供し、保護者が子どもの健康や健やかな成長に関心を持てるように支援、保護者の育児不安、ストレスへの支援も実施しました。また、3歳児健康診査では、希望者には保護者の歯科健診も併せて実施しました。	◆1歳6か月児・3歳児健康診査では、保護者とともに子どもの成長発達の確認を行い、児の成長段階にあわせた指導や状況に応じて個別相談を行うことで、保護者の不安の軽減につながっています。 ◆健診未受診者に対し継続的な受診勧奨をし、受診率が向上しています。健診未受診者については他課とも連携し、全数把握に努めました。	A	◆平成28年度より、これまで集団健診で実施していた医科診察を、医療機関で実施する個別健康診査とし、就労等で平日の集団健診が受診できない場合も医師による健診が受けられる体制としました。これにより更なる受診率向上を目指します。 ◆妊婦歯科健康診査は受診率23%を目指します。	健康支援課
47 予防接種	◆今後も新たな定期予防接種化される予防接種も出てくることから、対象者には平等に情報が提供できるよう、個別通知でのお知らせができるよう周知していきます。 ◆新たな予防接種が導入されることにより、接種間隔等のスケジュール立てが複雑になり、そのことによる事故を防ぐため、自分でもスケジュール管理ができるモバイルサービスを新規に導入することにより、事故が減るよう積極的な活用を図ります。	◆対象者に、個別通知でお知らせを実施しました。 ◆予防接種のスケジュール管理ができるモバイルサービスを導入しました。 ◆水痘の定期外予防接種を実施しました。	◆MR(麻しん・風しん混合ワクチン)については、大規模マンション等により、転入者が急増していることで、真の予防接種率の把握ができていないものと考えています。	B	◆接種間隔等のスケジュール立てが複雑になり、そのことによる事故を防ぐため、自分でもスケジュール管理ができるモバイルサービスの利用者を増やすことにより、事故が減るよう積極的に活用を促します。	健康支援課
48 小児救急医療体制の整備、充実	◆引き続き、日頃から、かかりつけ医を持つこと、また、一次救急・二次救急・三次救急といった医療体制や日中の早めの受診・夜間に急病になった場合の「子ども急病電話相談」の利用の促進について、市ホームページ、救急医療ガイド等により周知し、限りある医療資源を有効に活用することで、救急医療体制の充実を図ります。	◆夜間に子どもが急に具合が悪くなった時、対応できるように千葉県医師会が作成した「チェックリストによる子ども急病ガイドブック」を配布しました。 ◆千葉県が実施している「こども急病電話相談」の広報用シールを配布しました。 ◆市ホームページについて、市内各医療機関の名称に地図のリンクを貼る等、わかりやすいページ作りに取り組みました。 ◆救急医療ガイドについて、表現を統一する等、より見やすく改善しました。	◆市ホームページ及び救急医療ガイド、子育てガイドブックについて一次救急・二次救急三次救急といった医療体制や日中の早めの受診について周知する以外に、千葉県医師会・千葉県が作成している「チェックリストによる子ども急病ガイドブック」及び「こども急病電話相談」シールを配布し、2か月～3か月の子どもをもつ家庭に周知したことにより、保護者の不安緩和につながりました。	B	◆引き続き、日頃から、かかりつけ医を持つこと、一次救急・二次救急・三次救急といった医療体制、日中の早めの受診、夜間に急病になった場合の「子ども急病電話相談」の利用の促進について、市ホームページ、救急医療ガイド等により周知し、限りある医療資源を有効に活用することで、救急医療体制の充実を図ります。	健康支援課
49 中学校区地域保健連絡会の推進	◆子どもの発育・発達に応じた健康づくりに各関係機関が連携して取り組むために、定期的な地域保健連絡会を実施し、内容を充実させていきます。(健康支援課) ◆幼稚園・保育園・こども園・小中高等学校・公民館等の関係者の連携を強化しながら、学校保健業務の充実が図られるよう取り組んでいきます。(学校教育課)	◆市内4地区の中学校区連絡会に参加し、各中学校区の健康課題について情報交換と課題の共有を行いました。(学校教育課) ◆市内7つの中学校区ごとに定期的な中学校区地域保健連絡会を実施しました。実務にかかわる保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校・高校・公民館等の関係機関、健康福祉センター等の外部関係機関とともに各地域の問題点を共有しながら、子どもの健康づくりに取り組みました。 ◆思春期に向けた一貫した啓発活動をさらに推進していくため、「思春期保健講演会」を実施しました。(健康支援課)	◆定期的に地域保健連絡会を実施することで、関係機関とスムーズな連携ができ、健康づくりに取り組む体制を継続することができています。また、学区ごとの連絡会の1回を連絡会全体研修とし、「思春期保健講演会」を開催しました。以上のことが、日常の個々のケースへの対応や支援にも生かされています。(健康支援課) ◆各中学校区の連絡会は、地域の実態に応じた健康課題を話し合い、関係機関の実態や取り組み等を共有することで連携が円滑になっています。(学校教育課)	B	◆子どもの発育・発達に応じた健康づくりに各関係機関が連携して取り組むために、定期的な地域保健連絡会を実施し、内容を充実させていきます。(健康支援課) ◆継続的な連絡会の開催と思春期保健講演会が連動して、より効果的な啓発活動となるよう思春期保健講演会の開催テーマ・実施方法について関係機関と検討します。(学校教育課)	健康支援課・学校教育課・他関係各課
50 未熟児養育医療費の給付及び低体重児出生届の受理による保健指導の充実	◆出生体重が2,000g以下、または、身体発育が未熟なまま出生し、入院養育を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行うとともに、届けにより早期に母子保健活動の中で支援していきます。	◆養育医療給付実績 27人(給付実人数)、実施しました。 ◆低体重児(2500g以下)の届出を受付次第、地区担当保健師による母子保健サービス支援を開始しました。	◆養育医療給付対象者には、医療費の給付を行い経済的な負担の軽減を図りました。 ◆低出生体重児および養育医療給付対象者には、届出を受付次第、地区担当保健師による支援を開始し、保護者への相談指導および適切な母子保健サービスの提供を行いました。	A	◆低出生体重児の届出および養育医療給付事業について、妊娠届出時に周知をし、できるだけ早期に支援を開始できるよう努めてまいります。	健康支援課

109 事業における実績評価

【基本理念】子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

基本視点Ⅱ 家庭力

基本目標： 家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる

事業名	事業目標	実施内容	成果	達成度	平成28年度事業目標	担当課
51 家庭児童相談の充実	◆職員のさらなる知識技術の向上を図り、児童相談所や関係機関との連携を深め、児童家庭福祉(環境福祉、健全育成、養育困難、不登校等)に関する相談や児童虐待の相談、通告等の業務に対応できる体制づくりを目指します。	1. 子育て支援相談の実施 ◆0歳～18歳未満の子どもを持つ保護者及び児童等からの子どもに関するあらゆる相談に対し、電話、面接、訪問により、問題解決に向けた助言や情報提供を行いました。 ◆児童虐待の通報・相談窓口として千葉県中央児童相談所と連携し、問題解決に向けた取り組みを行いました。 2. ならしのこどもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の運営 ◆児童福祉法第25条の2に基づく要保護児童対策地域協議会の事務局として、代表者会議(年2回)、実務者会議(年6回)、個別支援会議(48回)や研修会の開催など、虐待防止に向けた庁内及び地域におけるネットワーク構築に努めました。 3. 養育支援家庭訪問事業の実施 ◆養育困難な妊娠中から1歳未満の子のいる家庭に対し、家庭訪問などにより育児についての技術的支援を行いました。(処理件数:3件 延べ22回) ◆臨床心理士による勉強会を実施し(年5回)、相談技術の向上に努めました。 4. ほめて伸ばす子育てトレーニング講座の開催 ◆子育て支援・児童虐待予防の観点から、具体的なしつけの方法を親に効果的に教えるトレーニングプログラムである「ほめて伸ばす子育てトレーニング講座」のトレーナー養成及び講座を開催しました。	◆支援を必要とする家庭に対し、直接的な助言や情報提供を行うとともに、千葉県中央児童相談所や庁内関係機関との連携を図り、個々の家庭に応じた支援を行いました。 ◆各事業の支援を検討するうえで臨床心理士による勉強会を開催し(年5回)、職員の相談技術の向上を行いました。 ◆こどもを守る地域ネットワーク主催による研修会を開催し、子どもに関わる関係者の児童虐待防止の意識の醸成を図りました。 ◆ほめて伸ばす子育てトレーニング講座を開催し、児童虐待の未然防止に努めました。	A	◆職員のさらなる知識技術の向上を図り、児童相談所や関係機関との連携を深め、児童家庭福祉(環境福祉、健全育成、養育困難、不登校等)に関する相談や児童虐待の相談、通告等の業務に対応できる体制づくりを目指します。	子育て支援課
52 子育て情報の提供	◆「ならしの子育てハンドブック」を作成し、最新の子育て支援情報について、市のホームページ・ツイッター、広報等で周知を図ります。(子育て支援課) ◆子育て応援サイト「きらっ子ナビ」を引き続き運営し、わかりやすい子育て情報の提供を行います。(子育て支援課) ◆提供する情報の充実と正確さを図るために、定期的に内容を見直していきます。モバイルサービス「すこやかナラシド予防接種ナビ」を活用し、必要な情報が伝わるよう、その周知に努めます。(健康支援課)	◆子育て支援情報を掲載した「ならしの子育てハンドブック」を子育て支援課窓口にて、おさんが生まれた方や乳幼児のいる転入者の方に配布を行いました。(子育て支援課) ◆子育て支援に関連する各種制度のチラシ・パンフレット等を子育て支援課窓口やこどもセンター、きらっ子ルーム他、市内公共施設に設置し、市民の方々へ情報提供を行いました。併せて市ホームページにおいても、子育て支援に関する情報の充実と努め、特にタイムリーな情報発信を行いました。(子育て支援課) ◆子育て情報に特化したサイト「きらっ子ナビ」を株式会社アスコエパートナーズとの官民連携により無償で作成し、ならしの子育てハンドブックや講演会などで周知を図りました。(子育て支援課) ◆千葉県が作成した女性をターゲットにしたアプリ「ちばウーマンダイアリー」の実証実験に参加し、情報を提供しました。(子育て支援課) ◆モバイルサービス「すこやかナラシド予防接種ナビ」を活用し、随時、感染症情報についての情報提供を行いました。(健康支援課)	◆「すこやか習志野っこファイル」、「すこやか子育てガイド」、「子育て情報マップ」により妊娠中から子育て期の対象者に合わせた必要な情報を提供できました。また、様々な事業の中でも情報提供する媒体としてくり返し活用しました。(健康支援課) ◆「ならしの子育てハンドブック」やその他チラシ・パンフレットの配布により、市民への子育てに関する情報提供を適切に行うことができました。(子育て支援課) ◆子育てに特化したサイトである「きらっ子ナビ」を公開し、スマートフォンを活用する子育て世代に対し、わかりやすい、情報を得やすい環境づくりに寄与することができました。(子育て支援課)	A	◆提供する情報の充実と正確さを図るために、定期的に内容を見直していきます。(健康支援課) ◆「ならしの子育てハンドブック」を作成し、最新の子育て支援情報について、市ホームページ・ツイッター、広報等で周知を図ります。(子育て支援課) ◆子育て応援サイト「きらっ子ナビ」を引き続き運営し、わかりやすい子育て情報の提供を行います。(子育て支援課)	子育て支援課・健康支援課

109 事業における実績評価

【基本理念】子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

基本視点Ⅱ 家庭力

基本目標： 家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる

事業名	事業目標	実施内容	成果	達成度	平成28年度事業目標	担当課
53 子育てに関する制度の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女が共に仕事や家庭生活を両立できるよう子育て支援の充実に向けて、関係機関と連携し、引き続き周知してまいります。(男女共同参画センター) ◆商工会議所等と連携して、子育て支援に関する諸制度の市内事業所への周知を行います。(産業振興課・こども政策課) ◆子育てに関する様々な制度についての情報を窓口を設置し、市民の方々への情報提供を行います。(子育て支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援情報を掲載した「ならしの子育てハンドブック」を子育て支援課窓口にて、お父さんが生まれた方や乳幼児のいる転入者の方に配布しました。(子育て支援課) ◆子育て支援に関する各種制度のチラシ・パンフレット等を子育て支援課窓口やこどもセンター、きらっ子ルーム他、市内公共施設に設置し、市民の方々へ情報提供を行いました。併せて市ホームページにおいても、子育て支援に関する情報の充実を努め、特にタイムリーな情報発信を行いました。(子育て支援課) ◆子育て情報に特化したサイト「きらっ子ナビ」を株式会社アスコエパートナーズとの官民連携により無償で作成し、公開しました。(子育て支援課) ◆6月に女性の再チャレンジ(再就職等の社会進出)を支援する目的で、平成23年度以降休止していた再チャレンジ支援講座(連続3回)を商工振興課及び習志野商工会議所と共催し実施しました。(男女共同参画センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「ならしの子育てハンドブック」やその他チラシ・パンフレットの配布により、市民への子育てに関する情報提供を適切に行うことができました。(子育て支援課) ◆子育てに特化したサイトである「きらっ子ナビ」を公開し、スマートフォンを活用する子育て世代に対し、わかりやすい、情報を得やすい環境づくりに寄与することができました。(子育て支援課) ◆働く意義を考えるとともに、自己分析を通じて自分の強みや価値観を見つめ直し、今後の生き方や働き方を考える機会を提供することができました。(男女共同参画センター) ◆勤労者向けセミナー参加者人数(産業振興課)(ワークライフバランス)18名(マタニティハラスメント)15名 ◆上記の参加があったことから仕事や家庭生活の両立に関する意識啓発や妊娠・出産、育休等を理由とする不利益取扱いに関する意識啓発につながりました。 ◆女性の再チャレンジ支援講座の共催(産業振興課)男女共同参画センター及び習志野商工会議所と女性の再チャレンジ支援講座を共催、又、それぞれが単独で行っていた関連性のある事業を連動させることで、再就職や創業・起業、本人のスキルアップなど、再チャレンジにあたっての様々な選択肢を提供することができ、女性の再チャレンジへの一助となりました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育てに関する様々な制度についての情報を窓口を設置し、市民の方々への情報提供を行います。(子育て支援課) ◆広報・市ホームページをはじめ、子育て応援サイト「きらっ子ナビ」を更新し、わかりやすい子育て情報の提供を行います。(子育て支援課) ◆受講者の就業への意欲を持続させるため、他の課が主催する関連講座との連携や、市内の求人情報の提供など、情報発信の強化を図ります。(男女共同参画センター) ◆引き続き、商工会議所等と連携して、子育て支援に関する諸制度の市内事業所への周知を行います。(産業振興課) ◆女性の再チャレンジという視点で既存の事業を見て、関係する機関との連携や事業を更に連動させていき、再チャレンジにあたっての様々な選択肢を提供するなど、再チャレンジする女性を支援していきます。(産業振興課) 	男女共同参画センター・産業振興課 子育て支援課・こども政策課
54 子育て支援コンシェルジュの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆4月からすべてのこどもセンター・きらっ子ルームにおいて、子育てコンシェルジュによる相談や情報提供を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4月からすべてのこどもセンター・きらっ子ルームにおいて、子育て支援コンシェルジュによる相談や情報提供を開始しました。 相談件数:105件(実人数86人) 相談内容: 「保育所・幼稚園・こども園の入所・入園に関すること」33件・「子どもの身体面について」7件・「子どもの精神面について」13件・「子どもの栄養について」4件・「育児一般について」18件・「子どもに係る制度・サービスについて」4件・「家庭の問題について」6件・「その他」20件 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実施施設を全てのこどもセンター(4か所)・きらっ子ルーム(2か所)に拡大し、養成講座を受けた職員が対応することで、身近な場所で子どもや子育てに関する相談等を受け、子育て家庭の支援に寄与することができました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図ります。 	子育て支援課
55 ファミリー・サポート・センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆現在2か所で開催している一時預かり事業(ファミ・サポる～む)をすべてのこども園こどもセンターにおいても実施し、在宅で子育てを行っている家庭を支援します。 ◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用会員の援助の申し込みに基づき、育児支援、家事支援、ショートステイについて、提供会員派遣のためのコーディネートを実施しました。 ◆平成26年9月より、ファミリー・サポート・センター事業の一時預かり事業として、「ファミ・ポる～む」を習志野市こどもセンター、こども園に併設しているこどもセンター、きらっ子ルームおおくほの計5か所で開催し、併せて市ホームページ等で周知しました。 ◆入会説明会を毎週水曜日(42回)、土日(5回)、地域ごと(6回)、個別訪問(随時)により実施しました。 ◆会員に対し、基礎研修会(4回)、研修会(3回)、交流会(1回)、談話室(3回)を開催しました。 ◆ファミリー・サポート・センターだより(年4回)を発行し、会員に対して送付しました。 ◆広報習志野に掲載(2回)し、事業の周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所の一時預かり事業が利用が困難な中で、ファミリー・サポート・センター機能を活用した一時預かり事業を拡大することで、在宅で乳幼児を育てる保護者の支援に努めることができました。 ◆市独自の事業であるショートステイを実施し、身内の援助の難しい家庭に支援を行いました。 ◆ファミリー・サポート・センター事業の周知及び相互援助のコーディネートを行うことにより、子育てを地域で支えあう機運の醸成に寄与しました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆きらっ子ルームやつにおいて一時預かり事業(ファミ・サポる～む)を実施に向けて準備し、全てのこどもセンター・きらっ子ルームで実施することで、在宅で子育てを行っている家庭を支援します。 ◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。 	子育て支援課
56 子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間、養育・保護を行うことにより児童及び子育て家庭の福祉の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において一時的に児童を養育することが困難な家庭に対し、市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養育・保護を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆育児疲れや保護者の疾患などにより虐待が懸念されるケースに対し、一定期間児童を養育、保護することにより、虐待の未然防止に寄与しました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間、養育・保護を行い、児童及び子育て家庭の福祉の向上を図ります。 	子育て支援課
57 幼稚園・こども園における預かり保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆預かり保育の利用時間を拡大し保護者のニーズに対応するとともに、教育課程に基づく預かり保育の実施内容の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年4月より、こども園と同様に市立幼稚園における預かり保育時間を1時間拡大し、午後5時までとしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者のニーズに合った預かり保育の実施ができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ◆預かり保育の利用時間を保護者のニーズに対応するとともに、教育課程に基づく預かり保育の実施内容の充実を図ります。 	こども保育課

109事業における実績評価

【基本理念】子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

基本視点Ⅱ 家庭力

基本目標： 家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる

事業名	事業目標	実施内容	成果	達成度	平成28年度事業目標	担当課
58 病児・病後児保育の充実	◆保育所等に新規で入所する児童の保護者に対して、チラシやリーフレットの配布等を行い、事業の周知を図ります。 ◆制度が円滑に利用できるよう、引き続き病児・病後児施設との連絡会議を開催し、情報共有に努めます。	◆保育所等に新規で入所する児童の保護者に対して、チラシやリーフレットの配布を行い、事業の周知を図りました。 ◆病児・病後児施設連絡会議を開催し、病児・病後児施設との情報共有、意見交換を行いました。	◆保護者が仕事などで家庭での看護が困難な子育て家庭を支援することで、子育てと仕事の両立支援を図りました。 ◆病児・病後児施設との連絡会議の開催により、行政との情報の共有だけでなく、実施機関同士の情報の共有、理解を深めることができました。	B	◆保育所等へ新規で入所する児童の保護者に対してチラシやリーフレットの配布を行い事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援します。 ◆対象児童の拡大について、施設との協議を進める準備を行います。	子育て支援課
59 公民館の託児付き成人講座の実施	◆引き続き、子育て中の母親が参加しやすいように、託児付きの成人講座を実施していきます。 ◆他の公民館でも実施できるよう検討していきます。	◆実花公民館と新習志野公民館において実施しました。	◆育児を共有する、仲間づくりや親のリフレッシュに役立つことができました。	B	◆引き続き子育て中の親の心身のリフレッシュになるよう託児付きの成人講座を実施していきます。	公民館
60 児童手当の支給	◆継続的に広報、ホームページに掲載し、制度の内容や手続き方法の周知を図ります。 ◆現況届の提出の周知、未提出者への催促の方法について検討し、未提出による差止めの防止に努めます。	◆児童手当に係る申請・届出の受付及び審査をし、児童を養育している父母等に手当の支払いを行いました。 ◆広報、ホームページへの掲載、リーフレットの配布等により制度の周知、申請方法の案内に努め、未申請の防止を図りました。 ◆現況届の周知を行い、未提出者に対しては個別に現況届提出の催促を行い、未提出による差止めの防止に努めました。	◆制度の周知や申請方法の案内により未申請の防止を図り、また、現況届の提出催促を行い、未提出による差止めの防止に努めたことにより、適正な児童手当の支給を行うことができ、子育て家庭における経済的負担の軽減が図られました。	A	◆継続的に広報、ホームページに掲載し、制度の内容や手続き方法の周知を図ります。 ◆現況届の提出の周知、未提出者への催促の方法について検討し、未提出による差止めの防止に努めます。	子育て支援課
61 子どもの医療費等の助成	◆引き続き本事業を継続するとともに、広報やホームページ等で定期的に本事業を周知させることで、子ども医療費助成受給券の交付率の向上や、受給券の誤使用の防止に努めます。 ◆平成27年8月診療分から、通院の助成対象年齢を小学校6年生から中学校3年生へ拡大することに伴う、制度の円滑な移行に努めます。	◆平成27年8月診療分から、通院の助成対象年齢を小学校6年生から中学校3年生へ拡大しました。 ◆受給券に係る申請・届出の受付及び審査をし、受給券を発行するとともに、通院・入院の医療費等の助成を行いました。 ◆制度の案内や手続き方法について、広報や市ホームページに掲載し、また窓口等で案内チラシを配布しました。 ◆通院助成対象年齢拡大に係る周知をテレビモニター掲載、ポスター掲示、チラシ配布、個別に案内を行いました。	◆平成27年8月からの制度改正に伴い、通院の助成対象年齢が小学6年生から中学3年生まで拡大したことで、より一層子育て家庭の経済的負担の軽減につながりました。 ◆制度改正を周知するため、広報・ホームページへの掲載、医療機関等におけるポスター掲示等を行ったことで、子どもの医療費等受給券の交付率が前年度(95.29%)に比べて上昇し、制度の周知及び子どもの保健向上が図られました。	A	◆広報やホームページ等で定期的に制度内容や受給券の使用等の周知を行い、受給券の交付率の向上や受給券の誤使用の防止に努めることで、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健向上を図ります。	子育て支援課
62 実費徴収に係る補足給付を行う事業	◆当該事業に係る国からの補助要綱の確定を待ちつつ、事業の検討を行います。	◆9月に国からの補助金交付要綱が示され、他市の状況を確認しました。(こども政策課)	◆他市の状況調査と本市で行う場合の事業費の概算を算出しましたが、事業化にはいたりませんでした。(こども政策課)	C	◆平成29年度の事業化に向け、具体的な助成内容等を検討し、要綱を制定します。(こども政策課)	こども保育課・こども政策課
63 児童扶養手当の支給	◆新規申請時及び現況届の提出時に、就労していない場合や収入が少ない場合については、生計維持の方法の確認を行い、必要に応じて関係機関の紹介や支援制度の案内を行います。また、継続的な関わりが必要である場合は、ひとり親家庭自立支援員と協力して、継続的な就労支援を行います。 ◆就業または求職活動をしていないことによる一部支給停止者を3名以内に抑えることを目標として、ひとり親家庭自立支援員と協力しながら、手当の支給に併せて就労指導を行います。 ◆ひとり親家庭の児童への学習支援について、近隣自治体の情報を集め、実施に向け検討します。	◆児童扶養手当認定請求書の受理及び処理、現況届の受理及び処理、資格喪失届の受理及び処理、転入・転出届の受理及び処理、5年等経過による一部支給停止適用除外事由届の受理及び処理、手当の支払い、返還金債権の管理等を行いました。 ◆新規申請時や現況届の提出時に就労をしていない場合や収入が少ない場合については、生計維持の方法の確認を行いながら、マザーズハローワーク等の関係機関の紹介やひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の支援制度を案内しました。また、関係機関の紹介や支援制度の案内をスムーズに行えるよう、情報収集に努め、密な連携を図りました。 ◆5年等経過による一部支給停止適用除外事由届の提出時に就労をしていない受給者については、ひとり親家庭自立支援員と協力して就労指導を行い、マザーズハローワーク等の関係機関につなぎ、求職活動を行ったことを確認しました。 ◆ひとり親家庭の児童への学習支援について、現況届の提出に併せてアンケート調査を実施しました。	◆新規申請時や現況届の提出時に就労をしていない場合や収入が少ない場合については、生計維持の方法の確認を行い、必要に応じて関係機関の紹介や支援制度の案内を行いました。 ◆就業又は求職活動をしていないことによる一部支給停止者は1名であったため、3名以内に抑えるという目標を達成することができました。 ◆マザーズハローワーク等へつないだ世帯について、関係機関と連携し、その後の状況把握に努めました。	A	◆ひとり親家庭への適切な支援を行うため、児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当の認定及び支給を行います。また、ひとり親家庭自立支援相談員と協力して、継続的な就労支援を行うことで自立支援につなげます。 ◆新規申請時や現況届の提出時に就労をしていない場合や収入が少ない場合については、生計維持の方法の確認を行い、必要に応じて関係機関の紹介や支援制度の案内を行い、きめ細かな支援に努めます。 ◆就業又は求職活動をしていないことによる一部支給停止者を、昨年度と同様に3名以内に抑えることを目標として、ひとり親家庭自立支援員と協力しながら、世帯に合わせた就労支援を行うとともに、ハローワークとの連携を強化し、支援体制の強化に努めます。	子育て支援課

109事業における実績評価

【基本理念】子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

基本視点Ⅱ 家庭力

基本目標： 家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる

事業名	事業目標	実施内容	成果	達成度	平成28年度事業目標	担当課
64 ひとり親家庭等医療費等の助成	◆引き続き、広報・ホームページ・ひとり親家庭支援のしおり等への掲載、児童扶養手当等の申請時に制度の説明、児童扶養手当現況届提出の通知を発送する際に、ひとり親家庭等医療費等助成制度の案内を同封する他に、窓口においても児童扶養手当現況届の提出時や各種届出等の機会を活用し、積極的に制度について案内を行うことで、さらなる制度の周知を図り、助成申請件数や助成数の向上を図ります。また、今後も認定申請・助成申請等の機会を利用し、困っていることがあれば相談につなげていきます。	◆受給資格認定申請書の受理及び処理、助成申請書の受理及び処理を行いました。 ◆ひとり親家庭等の父母等及び児童が医療機関等にかかった際の医療費等の一部を助成しました。 ◆制度の案内や手続き方法について、広報、ホームページ、ひとり親家庭支援のしおり等への掲載、また窓口等で案内チラシを配布しました ◆児童扶養手当現況届の提出時に、さらなる周知及び助成申請方法等についての相談業務を実施しました。	◆ひとり親家庭等の父母等及び児童が支払った医療費等の一部を助成し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図りました。 ◆ひとり親家庭等の父母等への制度の周知を図り、また、認定申請・助成申請等の機会を利用し、就労等困っていることを相談につなげるなど、ひとり親家庭等の福祉の増進に寄与しました。	A	◆引き続き、広報・ホームページ・ひとり親家庭支援のしおり等への掲載、児童扶養手当等の申請時に制度の説明、児童扶養手当現況届提出の通知を発送する際に、ひとり親家庭等医療費等助成制度の案内を同封する他に、窓口においても児童扶養手当現況届の提出時や各種届出等の機会を活用し、積極的に制度について案内を行うことで、さらなる制度の周知を図り、ひとり親の経済的負担の軽減に寄与します。 ◆今後も認定申請・助成申請等の機会を利用し、困っていることがあれば相談につなげ、自立支援を促していきます。	子育て支援課
65 母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談	◆千葉県で行っている母子父子寡婦福祉資金を母子家庭等の経済的自立等と結びつく貸付となるように相談を受け付けし、申請を受理する際には引き続き就労支援や返済計画の確認を行い、貸付開始後も千葉県と連携したサポートを図ります。また、他制度利用者へ窓口等で案内を行い、周知を図ります。	◆母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦より、母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談を受け付けし、申請を受理しました。 ◆貸付の相談の受付時や申請受理する際に、千葉県と連携を図りながら、母子家庭等の経済的自立等に結びつくよう、家計を見直した返済計画の確認を行いました。 ◆児童扶養手当やひとり親家庭等医療費等助成などの申請時にしおり等により案内し、周知を図りました。 ◆母子父子寡婦福祉資金の貸付が難しい場合には、他の制度を案内するなど、一人ひとりの状況に合わせたサポートを行いました。	◆ひとり親家庭の父母に対し、貸付の制度を説明をすることで、ケースごと家庭の状況に合わせた支援を行いました。 ◆相談や申請受理の際に、千葉県と連携を図りながら、経済的自立等に結びつくよう就労支援を行い、返済計画の確認を行うことで、ひとり親の自立支援につながりました。 ◆母子父子寡婦福祉資金の貸し付けが難しい場合には、他の制度を案内するなどし、状況に合わせた支援を行いました。	A	◆千葉県で行っている母子父子寡婦福祉資金が経済的自立等と結びつく貸付となるように、相談及び申請を受け付け、千葉県と連携を図りケースごとに必要な支援を行います。 ◆ひとり親支援のしおりや資料を使い、貸付が必要な時期に間に合うように制度の周知に努めます。	子育て支援課
66 ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実・情報提供	◆ひとり親家庭の生活の安定とその向上及び福祉の増進のために、ひとり親家庭の生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けた指導・助言及び支援を行います。関連する支援制度の情報収集や関係機関との連携に努め、継続した支援を行います。 ◆個々のケースの検討を行い、より良い継続支援を目指します。	◆母子及び父子並びに寡婦福祉法、生活一般についての相談指導、職業能力向上及び求職活動等の就業についての相談指導、児童の養育等、その他家庭児童福祉の向上を図るための必要な相談指導、その他ひとり親家庭及び寡婦の自立に必要な支援を行いました。 ◆面談、電話等にてひとり親家庭の父母等の生活や児童の養育に関する相談に応じ、助言及び必要な支援を行いました。また、就労支援等に関する支援制度、離婚等に関する手続きや支援制度等の情報収集に努めるとともに、マザーズハローワーク等関係機関と連携を図り、ひとり親家庭の自立に向けた相談を行うとともに、相談受付後に係内の情報共有や継続支援のためのケース検討を行いました。	◆就労支援等に関する支援制度、離婚等に関する手続きや支援制度等の情報収集に努めるとともに、マザーズハローワーク等関係機関と連携を図るとともに、面談や電話での相談者に対し、就労相談や金銭相談などの相談ごとに自立のための支援を行いました。 ◆相談受付後に係内の情報共有を行い、継続支援について検討をしました。	A	◆ひとり親家庭の生活の安定とその向上及び福祉の増進のために、引き続きひとり親家庭の家庭の相談に応じた指導や助言、支援を行うことで、自立につながるよう、支援します。 ◆個々のケースの検討を行い、必要に応じ関係機関と連携し、遅滞のない支援を行います。	子育て支援課
67 ひとり親家庭自立支援給付金の支給	◆現況届提出時などに学業と子育ての両立の状況を確認し、資格取得を安心して行うことができるよう支援します。 ◆現在就業していない児童扶養手当受給者に対し、就労支援を行うとともに、資格取得等に関する案内を行います。	◆児童扶養手当現況届等を利用し、就労に向けた資格取得についての相談に応じました。また、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の制度を案内し、必要に応じてマザーズハローワークやハローワークの紹介、千葉県主催の託児付き職業訓練講座の案内などを行いました。 ◆高等職業訓練促進給付金等支給事業において、2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる申請者に対し「訓練促進給付金」を、修了した申請者に対しては「修了支援給付金」を支給しました。また、現況届や請求書、成績証明書などの提出時に面接を行い、修業状況や生活面等の確認を行いました。	◆資格取得を目指すひとり親家庭の生活の負担軽減及び自立支援が図られました。	A	◆新規相談者や就労相談者に対して、しおり等を使って説明を行い、制度の理解と周知の強化を図ります。 ◆現況届提出時は支援が必要なケースに対して制度を説明し、資格取得などの自立に向けた就労支援につなげます。	子育て支援課
68 就学援助費の支給	◆認定された方について100パーセント支給します。	◆児童生徒の保護者からの申請を受け、当該援助費の支給認定をするために提出された必要書類を確認し、認定された者に学用品費・給食費等の給付を行いました。【実績】支給延人数 準要保護 699人、要保護 106人	◆認定された者に対して、定められた援助内容が100%支給されています。	A	◆就学援助制度の一層の周知を図るとともに、認定された者には定められた援助内容を100%支給します。	学校教育課

109事業における実績評価

【基本理念】子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

基本視点Ⅱ 家庭力

基本目標： 家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる

事業名	事業目標	実施内容	成果	達成度	平成28年度事業目標	担当課
69 適応指導教室の推進	◆通級している児童・生徒全員の学校復帰を目指します。	◆不登校生徒の状況に応じた、個別・小集団を通しての指導・支援を行いました。家庭、学校、関係課との細やかな連携、学習指導、宿泊や英語の体験学習など、その子に応じた学校復帰の計画を立て、自立の力を育てながら着実に進めています。	◆大変時間がかかったが、学校・家庭・総合教育センターが連携し、子ども達の自立心を育むことができました。また、少人数でしたが、通級の生徒同士の友情が深まり、中学校卒業後もよき友達として交流を続けてくれています。	A	◆通級している児童・生徒全員の学校復帰を目指します。	総合教育センター
70 教育相談活動の充実	◆研修会や連絡会を充実させ、引き続き各小・中学校の教育相談体制の充実を図りながら、中学校区内の小学校・中学校との連携を進めるとともに不登校児童の多い学校に児童生徒相談員を配置し、いじめ・不登校の未然防止、解消を目指す教育を推進していきます。(指導課) ◆教育相談研修の内容が、学校教育相談を推進していく上で必要な資質や能力の向上につながるように精選し、年に3回の受講希望者が増加するように努めます。(総合教育センター)	◆学校に配置している教育相談員の連絡会を1回実施し、各学校の状況の情報交換を行いました。教育相談担当の教職員の研修は、教育相談ネットワーク会議、長欠対策主任会議等を実施し、情報交換をすることが出来ました。(指導課) ◆教育相談研修を8月に3回実施しました。希望制ですが、受講者は26年度153名から、27年度171名に増加しました。(総合教育センター)	◆スクールカウンセラーや教育相談員の配置により、担任以外にも相談できる職員ができました。また、教室に入れない、行きにくい子ども達が相談室を利用できたりと多様な児童生徒たちに寄り添い、居場所づくりとして効果が見られました。(指導課) ◆3回の教育相談研修で、現場の先生方の教育相談の質の向上につながりました。(総合教育センター)	B	◆連絡会や研修会を充実させ、引き続き各小中学校の教育相談体制の充実を図り、更なる連携を推進していきます。(指導課) ◆総合教育センターと学校等との情報交換の場を多く作り、連携を密にすることで支援の充実を図ります。(総合教育センター)	指導課・総合教育センター
71 障がい児保育の充実	◆個別に支援を要する児童への援助方法や保護者への対応に関する職員の資質向上を図るとともに、個別指導計画作成・実施・評価・見直しを行い、子どもの成長・発達の経過や支援方針を確実に引き継ぐ体制を整備します。 ◆支援を要する児童を含めた学級運営と集団保育に対する支援体制を充実します。 ◆支援を要する子どもに対する支援や関係各所への積極的な取り組みなど、コーディネーターとしてのスキルを高めていくための研修を実施します。	◆個別の支援を必要とする子どもの理解と対応について学びを深める研修を実施し、学級担任や特別支援コーディネーターの資質向上に努めました。 ◆支援を要する子どもが他の子ども達とともに生活をする中で互いの力を発揮できるよう学級への支援や指導を行いました。	◆集団生活の中で様々な刺激を受けることにより、心身の成長がみられました。	B	◆個別に支援を要する児童の理解および援助方法について職員の資質向上を図るとともに、個別指導計画作成・実施・評価・見直しを行い、子どもの成長・発達の経過や支援方針を確実に引き継ぐ体制を整備します。 ◆支援を要する児童を含めた学級運営と個別の指導に対する支援体制を充実します。 ◆支援を要する子どもの保護者への支援体制を整えます。	こども保育課
72 養育支援家庭訪問の実施	◆養育支援が必要とされた家庭に対し、より綿密な訪問で、育児方法の指導や助言等具体的な支援を行い、育児不安の軽減及び児童虐待未然防止を図ります。 ◆母子保健担当課との更なる連携を図ることにより、新生児訪問等の保健活動後の情報交換や、母子保健業務の中で得た養育環境に不安のある家庭の共有を通じた対象家庭の発掘を行います。 ◆特定妊婦からの関わりを深め、出産後、支援がスムーズに入れる体制の構築が必要です。	◆養育支援が必要とされた家庭に対し、保健師と連携し、月1回以上の訪問を実施し、育児方法の指導や助言等具体的な支援を行いました。(子育て支援課) ◆対象家庭のアセスメント会議を定期的に行い、母子保健担当課と密な情報共有・支援方針の確認を図ることで、対象家庭の育児不安の軽減及び児童虐待未然防止を図りました。(子育て支援課) ◆母子保健担当課との連携を図ることにより、養育環境に不安のある家庭の妊婦を発掘し、特定妊婦からの関わりを深め、出産後、支援がスムーズに入れるように努めました。(子育て支援課)	◆養育困難な家庭に対し、妊娠中から家庭相談員や保健師が子育て支援サービスや情報の提供を行うとともに、子育てに関して専門的な指導及び支援を家庭訪問により実施することで、安心して出産、育児に臨める環境づくりに努めました。 ◆臨床心理士との勉強会の実施により、支援方法を検証し、今後の支援方法を検討するうえでの一助としました。	A	◆養育支援が必要とされた家庭に対し、より綿密な訪問で、育児方法の指導や助言等具体的な支援を行い、育児不安の軽減及び児童虐待未然防止を図ります。 ◆母子保健担当課との更なる連携を図ることにより、新生児訪問等の保健活動後の情報交換や、母子保健業務の中で得た養育環境に不安のある家庭の共有を通じた対象家庭の発掘を行います。 ◆特定妊婦からの関わりを深め、出産後、支援がスムーズに入れる体制の構築が必要です。	子育て支援課・健康支援課

109 事業における実績評価

【基本理念】子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

基本視点Ⅱ 家庭力

基本目標： 家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる

事業名	事業目標	実施内容	成果	達成度	平成28年度事業目標	担当課
73 虐待の予防、早期発見と対策、防止	<p>◆地域における子育て支援の推進を目指し、子育て支援に関わっている団体等が情報交換や課題を共有する場として代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、さらなる内容の充実と連携強化を目指します。また引き続き母子保健との連携に努め、養育支援家庭訪問事業の実施により、妊娠出産期を含めた早期からの虐待防止に努めます。(子育て支援課)</p> <p>◆妊娠期からのハイリスク者の把握と継続した個別支援、「こんには赤ちゃん事業」の実施、健康相談・健康診査未受診者の把握等を徹底し、必要時間関係機関と連携して虐待の予防、早期発見と対策、防止に努めます。(健康支援課)</p> <p>◆児童生徒の健康相談や健康診断時等の機会に児童虐待の予防・早期発見に努め関係機関と連携しながら継続的な実施をします。(学校教育課)</p> <p>◆小学校・中学校の連携を図るため情報交換を行います。(指導課)</p> <p>◆1学期末、学年末の指導課訪問の内容を見直し、各学校の状況を詳細に把握します。(指導課)</p> <p>◆引続き児童虐待に関する研修を実施することにより、虐待の防止に努めます。(青少年課)</p>	<p>◆学校警察連絡会3回、小中学生指導主任会議4回、長欠対策主任会議3回、中学校生徒指導担当者会議11回行い、情報交換を実施しました。(指導課)</p> <p>◆1学期末に指導課訪問を行い、各学校で抱えている問題点を把握し、今後の対応について学校と協議することが出来ました。(指導課)</p> <p>◆相談の中で、虐待につながる事実を把握した時は、関係機関と情報共有し、連携を図りました。(総合教育センター)</p> <p>◆児童虐待についての研修を実施いたしました。(青少年課)</p> <p>◆地域における子育て支援の推進のための実務者会議に出席し、児童虐待に関する情報共有に努めました。(青少年センター)</p> <p>◆ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議(2回)、同実務者会議(6回)、個別支援会議(48回)を開催し、関係機関との情報共有・連携強化を図りました。また引き続き母子保健との連携に努め、養育支援家庭訪問事業の実施により、妊娠出産期を含めた早期からの虐待防止に努めました。(子育て支援課)</p> <p>◆児童への心理的虐待にあたるDVIについて、子育て支援課等、関係機関と連携を密にし相談対応しました。また、センターで行っている相談事業である女性の生き方相談において、タイムリーに相談に応じることができるよう相談枠を拡大しました。これにより、相談者が速やかに希望する日に相談できるようになり、不安や心配の軽減につながりました。(男女共同参画センター)</p> <p>◆幼稚園・保育所・こども園で毎日視診を行い、虐待の予防・早期発見に努めました。(こども保育課)</p> <p>◆虐待が疑われる場合は、関係機関と連携をしながら子どもと保護者の支援を実施しました。(こども保育課)</p> <p>◆実務者会議、個別支援会議に参加し、複雑な背景を抱えている場合の支援の在り方について関係機関と協議し共通理解を図ることができました。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆妊娠期からのハイリスク者へは個別に支援を行い、「こんには赤ちゃん事業」での乳児家庭全戸訪問を目指しています。健康相談や健康診査未受診者の把握に努め、必要時間関係機関と連携して、虐待の予防、早期発見に努めています。(健康支援課)</p> <p>◆虐待防止に関連する研修会に参加し理解を深めました。(ひまわり発達相談センター)</p>	<p>◆ならしのこどもを守る地域ネットワークの調整機関として、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関との連携に努めるとともに、研修等を開催し、ネットワークの充実を図りました。(子育て支援課)</p> <p>◆児童相談所や関係機関との連携に努め、児童の虐待防止対策に努めました。(子育て支援課)</p> <p>◆健康相談や健康診査、訪問指導等の機会に児童虐待の予防及び早期発見に努め、関係機関と連携しながら継続的な支援を行いました。(子育て支援課)</p> <p>◆民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員による予防・防止活動も実施しました。(子育て支援課)</p> <p>◆児童への心理的虐待にあたるDVIについて、関係機関と連携し、支援に努めました。(子育て支援課)</p> <p>◆母子健康手帳の交付時の看護職の全員個別面接から、早期に虐待のハイリスク者の把握に努めました。また「こんには赤ちゃん事業」では生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問できるよう目指しました。その他、4か月児・10か月児健康相談の未来所者、1歳6か月児・3歳児健康診査の未受診者への積極的な勧奨と個別支援を実施しました。(健康支援課)</p> <p>◆年間の相談枠を年48回から年60回に増やしたことで、申込者が希望の日に予約できない状況や、キャンセル待ちが度々発生する状況は改善されました。(男女共同参画センター)</p> <p>◆日々の声掛けや見守りなどにより、虐待を未然に防止することができました。(こども保育課)</p> <p>◆ひとり親など家庭環境の複雑な児童に対して、日々の生活を通じて、児童一人ひとりに寄り添った保育を実施できました。(青少年課)</p> <p>◆各会議を通して実態把握、情報の共有化を図ることができました。(指導課)</p>	A	<p>◆地域における子育て支援の推進を目指し、子育て支援に関わっている団体等が情報交換や課題を共有する場として代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、さらなる内容の充実と連携強化を目指します。また引き続き母子保健との連携に努め、養育支援家庭訪問事業の実施により、妊娠出産期を含めた早期からの虐待防止に努めます。(子育て支援課)</p> <p>◆妊娠期からのハイリスク者の把握と継続した個別支援、「こんには赤ちゃん事業」の実施、健康相談・健康診査未受診者の把握等を徹底し、必要時間関係機関と連携して虐待の予防、早期発見と対策、防止に努めます。(健康支援課)</p> <p>◆引き続き年60回の相談枠を維持し、女性の自らの生き方を見つめる機会を提供する。幅広い年齢層の女性に本事業を認知してもらえるよう、周知に努める。(男女共同参画センター)</p> <p>◆毎日視診を行い、虐待の予防・早期発見に努めます。虐待が疑われる場合は、速やかに関係機関と連携しながら子どもと保護者の支援を実施します。(こども保育課)</p> <p>◆引き続き、子育て支援課等との連携をはかり、児童、保護者にとって安全安心な児童会となるようフォローに努める。(青少年課)</p> <p>◆1学期末、学年末の指導課訪問の内容を見直し、各学校の状況を把握に努めます。(指導課)</p>	<p>子育て支援課・健康支援課・こども保育課・指導課 学校教育課・青少年センター・青少年課・幼稚園・保育所 こども園・小学校・中学校・男女共同参画センター ひまわり発達相談センター・総合教育センター 生活相談課・障がい福祉課</p>
74 個別の状況に応じた継続的な発達支援の充実	<p>◆利用者の利便性を目指し相談支援体制の充実を図るため、児童福祉法に基づく障害児相談支援事業の新規実施及び就学児童に対する相談支援を行います。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆保育所、幼稚園等に対するアウトリーチ型支援(巡回相談)及び保育所等職員に対する支援の充実を図ります。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆乳幼児個別支援計画並びに個別の教育支援計画に基づく継続的な支援体制の整備を図ります。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆保護者の学習機会、仲間づくりを促進します。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆センターの運営システムの基盤確立に努めます。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆乳幼児個別支援計画を引き継いだ後の状況を把握し、乳幼児個別支援計画充実につなげていきます(こども保育課)。</p> <p>◆今後も就学前の引き継ぎと就学後の話し合いを実施し、一人一人のニーズに応じた丁寧な指導・支援ができるようにしていきます。(指導課)</p>	<p>◆就学前と就学後の引き継ぎを確実にするため、授業参観及び支援に関する協議を6月から7月に実施しました。(指導課)</p> <p>◆乳幼児個別支援計画を引き継いだ子どもの、小学校での生活や学習の様子を参観し、幼稚園・保育所・こども園の担当が6～7月に小学校に伺い、小学校の担任と子どもの対応の仕方について話し合いました。(こども保育課)</p> <p>◆相談支援専門員の相談支援事業に係る研修会等の受講及び障害福祉サービス事業所等を訪問し、連携に努めました。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆就学児童の相談では、保護者同意の基、学校の担任等との情報共有及び支援の方向性等の協議を行いました。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆巡回相談については、今年度より、私立保育園が2か所増え、公立保育園・幼稚園での相談も増加傾向にあります。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆新設私立保育園2か所に訪問し、巡回相談及び個別支援計画についての案内・説明を行いました。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆個別支援計画の作成及び活用を通して、園等での目標も視野に入れ、当センター(ひまわり発達相談センター)での指導目標・内容にも反映させながら指導を行いました。当センターからの情報提供の際は、可能な限り訪問し顔をあわせて行う体制を取りました。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆2月～3月に個別支援計画の引き継ぎを行った児童の就学先を6月～7月に訪問し、授業参観及び支援に関する協議を担当・就学前施設・当センター間で行いました。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆保護者の学習機会、仲間づくりについては、保護者の協力を得ながらどなたでも参加できる内容としています(今年度3回実施)。(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆ひまわり発達相談センターや総合教育センターをはじめとする関係機関と連携し、家庭のニーズに応じた支援を行いました。(子育て支援課)</p>	<p>(ひまわり発達相談センター)</p> <p>・就学児の相談については、保護者の同意のもと、学校訪問を行い、支援の手立て等の共通理解を図ることができた。</p> <p>・障害児相談支援事業については、相談支援専門員が福祉サービスの具体的な説明を行い、計画を作成することで、保護者が安心してサービスを利用することにつながった。</p> <p>・巡回相談については、各保育所(園)、幼稚園等との連携が深まり、発達支援に対する共通理解が深まった。</p> <p>・個別支援計画の周知が広がり、作成数の増加につながった。</p> <p>・保護者の学習機会、仲間づくりの事業に対して興味をもっていたり、次回をまた期待する意見をいただくことができた。また、当センターの元利用者が講師になる場面もできました。</p> <p>◆個別支援計画の引き継ぎとその後の支援のあり方について参観や協議の場を設けることにより、より良い支援につなげることができた。(こども保育課)</p> <p>◆個別支援計画を基にした引き継ぎの実施や就学後の訪問を行ったことで、就学後の支援をスムーズに行うことができ、就学後のフォローアップを行うこともできました。(指導課)</p> <p>◆子どもの発達に関する悩みについて、家庭児童相談において、面接、訪問などにより対応を行いました。また、関係機関と連携し、支援が必要な子どもについて、保護者に対して発達相談支援センターや総合教育センターの利用についての情報提供を行ったほか、安心して利用につながる支援を行いました。(子育て支援課)</p>	B	<p>◆ひまわり発達相談センター</p> <p>・障害児相談支援事業実施及び義務教育期の子どもに対する相談等、相談支援の充実を図ります。</p> <p>・公立及び私立の保育所・幼稚園等に対する巡回相談の充実を図ります。</p> <p>・乳幼児個別支援計画並びに個別の教育支援計画に基づく継続的な支援体制の整備を行います。</p> <p>・保護者の仲間づくり・学習機会を促進します。</p> <p>・個別指導計画の実施等センターの運営システムの基盤確立に努めます。</p> <p>◆乳幼児個別支援計画の丁寧な引き継ぎを実施し、引き継いだ後の状況を把握することで、継続的な支援や指導につなげていきます(こども保育課)</p> <p>◆今後もひまわり発達相談センターと連携して、保育所・幼稚園等との連携を図り、一人一人のニーズに応じた指導・支援を継続的に進めていくことに努めます。(指導課)</p> <p>◆家庭児童相談において、引き続き関係機関と連携し、個々の子どもにあった適切な情報提供や支援を行います。(子育て支援課)</p>	<p>ひまわり発達相談センター・指導課・小学校・中学校 子育て支援課・こども保育課・幼稚園・保育所 こども園・他関係各課</p>

109事業における実績評価

【基本理念】子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

基本視点Ⅱ 家庭力

基本目標：家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる

事業名	事業目標	実施内容	成果	達成度	平成28年度事業目標	担当課
75 障がい児施設での療育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆成長発達に課題のある乳幼児の通う保育所等に出向き、状況を観察し、助言等を行う保育所等訪問支援事業を実施します。 ◆通所による児童発達支援だけでなく、相談支援事業や保育所等訪問支援事業の実施により、療育支援施設としての充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆千葉県に対し保育所等訪問支援の指定申請を行いました。(8月1日指定)校・園長会議、保育所長会議で事業内容を周知いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所等での児の様子を確認したうえで、保護者の意向も含めて先生と意見交換をすることにより、児への対応方法等についてより具体的な検討がなされました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆あじさい療育支援センターから新たに市内の保育所等に通所する児童に対して、希望する者には年度当初から保育所等訪問支援事業を開始します。 ◆通所による児童発達支援だけでなく、相談支援事業や保育所等訪問支援事業の実施により、療育支援施設としての充実を図ります。 	あじさい療育支援センター
76 発達支援施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁内連絡会の開催により、発達支援施策の推進に関し、関係部署との連絡調整を密にして、共通理解を図ります。(障がい福祉課)(ひまわり発達相談センター) ◆ロジック・モデルに基づく発達支援施策及び本センター事業を推進するため、ロジック・モデルの最終アウトカムを目指し、市民との協働による、プログラム評価におけるロジック・モデルの活用を行っていきます。(障がい福祉課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆発達支援サポートネットワーク会議に参加し、子育ての観点から意見を発信し、発達支援施策の充実を目指しました。(子育て支援課) ◆庁内連絡会を5月13日(水)及び12月15日(火)に実施し、発達支援施策に関する市民協働型プログラム評価についてこれまでの経緯と報告を行いました。(障がい福祉課) ◆発達支援施策のロジック・モデルの活用に向けて、社会調査を実施するための評価指標の検討を市民協働こども発達支援推進協議会及び発達支援サポートネットワーク会議と合同で明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科の教授の指導の下、ワークショップ形式で2回実施しました。(ひまわり発達相談センター) ◆発達支援施策のロジック・モデルの活用に向けて協働型プログラム評価とファシリテーションの技法についての研修を行いました。(ひまわり発達相談センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆発達支援施策に関する市民協働型プログラム評価についてこれまでの経緯と報告を行いました。(障がい福祉課) ◆出席委員の属する課における発達支援施策に関する活動内容などが把握出来ました。(障がい福祉課) ◆「平成27年度 習志野市こどもの発達支援に関する基礎調査」を実施することで、協働型プログラム評価により施策の効果を評価するための情報収集をすることができました。(ひまわり発達相談センター) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁内連絡会の開催により、発達支援施策の推進に関し、関係部署との連絡調整を密にして、更なる共通理解を図ります。(障がい福祉課) ◆平成28年3月に実施した「平成27年度 習志野市こどもの発達支援に関する基礎調査」の結果に基づき、市民協働こども発達支援推進協議会及び発達支援サポートネットワーク会議の中で、市民協働にて今後の発達支援の取り組みについて協議し、実行してまいります。(ひまわり発達相談センター) 	ひまわり発達相談センター・障がい福祉課・子育て支援課・健康支援課・こども保育課・指導課・学校教育課・幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・あじさい療育支援センター
77 高校進学希望者への学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活保護世帯及び生活困窮世帯の中高生を対象に、将来経済的かつ社会的に自立した生活を送れるよう個別学習支援を行います。 ◆生活困窮者自立支援事業の1事業として、自立相談支援事業、家計相談支援事業とともに、らいふあつが習志野にて業務委託により実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別学習支援を実施しました。 通常講習 週2回(月・水、各2時間)…90回 特別講習 夏休み、冬休み(3時間)…22回 ◆登録生徒の高校進学率100%を目標としています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中学3年生の登録生徒は、全て高校に進学しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業の拡大について検討します。 ◆登録生徒の出席率の向上を目指します。(目標出席率:80%) ◆中学3年生の登録生徒の高校進学率100%を目指します。 	生活相談課
78 補装具・日常生活用具の給付	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規・更新の手帳交付の際、引き続き周知を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付及び相談の際、該当者に説明を行いました。給付する際に補装具や特例補装具など相談内容に応じては、県障害者相談センターに問い合わせ・相談して、給付する場合もあり、対象者に適した補装具などを支給決定しています。日常生活用具は保護者の話や医師などの専門職等の意見を聞くなど、対象者に適した日常生活用具を支給決定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象児の身体に適した補装具、生活の質が向上する日常生活用具を支給しています。 ◆平成27年度に新製品や市場価格等の調査を行い、補装具の対象品目、支給限度額等の見直しを行いました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き保護者の相談に応じながら必要な装具をタイムリーに支給できるように努めます。 	障がい福祉課
79 障害福祉サービス、地域生活支援事業の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も対象児童の状況の把握に努め、適切なサービスを提供することで、児童および保護者の負担軽減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付や申請の際、該当者に説明し、対象児童の状況を把握した上で、必要に応じて申請を受理し、調査を経て支給決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切なサービスにつなげることで、児童及び保護者の負担軽減につながりました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象児童、保護者の状況把握に努め、関係機関と連携をとり、適切なサービス提供をしています。 	障がい福祉課
80 障がい児通所支援の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も対象児童の状況の把握に努め、適切なサービスを提供することで、児童および保護者の負担軽減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付や相談、申請の際、該当者に説明しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆放課後等デイサービス利用者が増加しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ◆就学している児童に生活能力の向上や社会との交流の促進その他必要な支援のために、指定特定相談事業者と連携をとりながら、対象児童に適した、支援を進めていきます。なお、平成28年度から基準日数を15日/月から23日/月に拡大します。 	障がい福祉課
81 特別児童扶養手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援を必要とする方に制度の恩恵が受けられるよう、引き続き制度の周知を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付の際、該当者に説明を行った他、ホームページや広報紙等でも周知を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規の申請へつなげていくことができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種申請の受付進達等を遅滞なく行うことで利用者の利益になるよう努めてまいります。 ◆複雑な制度をわかりやすく利用者へ周知できるよう職員の知識を深める必要があります。 	障がい福祉課

109事業における実績評価

【基本理念】子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野

基本視点Ⅱ 家庭力

基本目標： 家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てができる場所となる

事業名	事業目標	実施内容	成果	達成度	平成28年度事業目標	担当課
82 障害児福祉手当の支給	◆支援を必要とする方に制度の恩恵が受けられるよう、引き続き制度の周知を図ります。	◆手帳交付の際、該当者に説明を行った他、ホームページや広報紙等でも周知を行いました。	◆新規の申請へつなげていくことができました。	A	◆手帳交付の際、該当者に説明を行うことで、早期に手当の手続きが行えるように努めてまいります。	障がい福祉課
83 重度心身障害児医療費の助成	◆平成27年8月からの現物給付化の実施に向けて、対象者や関係機関への周知や事務手続きを着実に進めていきます。	◆現物給付を先行して行っていた子育て支援課の協力もあり、順調に移行ができました。 ◆中学生以下の児童は子ども医療費助成制度を優先としたため、対象者に個別の通知を送付し、周知に努めました。	◆中学卒業の年度に重度医療の申請につなげることができました。	B	◆中学卒業後に当該事業への切り替えがスムーズに行われるように、制度の周知および未申請者に対する動員作業を行います。	障がい福祉課
84 福祉タクシー運賃助成	◆申請時に福祉タクシー券の利用方法について周知を徹底する等、タクシー会社とのトラブル改善に向けて、検討します。 ◆所得制限の範囲や対象者の見直しを引き続き検討しながら、事業を継続して実施します。	◆申請時に配布する資料の見直しを行い、トラブル改善に努めました。	◆配布資料の改善等を行った結果、お問い合わせや書類の不備が減りました。	A	◆引き続き所得制限の範囲や対象者の見直しを検討しながら、事業を継続して実施します。	障がい福祉課
85 特別支援教育就学奨励費の補助	◆認定された方について100パーセント支給します。	◆児童生徒の保護者からの申請を受け、提出された必要書類を確認し、援助費の支給に係る支弁区分を決定するとともに、給付及び進達事務を行いました。【実績】支給延人数 129人	◆進達を行い、支給決定された者について支弁区分に基づき100%援助費が支給されています。	A	◆提出された書類の適正な審査に基づき決定した支弁区分により、支給決定された者に定められた援助費を100%支給します。	学校教育課
86 相談支援事業	◆障がいのある人及びその家族、介護者、関係機関等に対して、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、相談及び情報の提供や権利擁護の援助等、総合的な相談等を行うことにより、障がい者やその家族の自立と社会参加を促進し、地域における福祉の向上を図ります。	◆市の窓口以外の民間事業所で、引き続き総合的な相談や支援ができるよう体制を維持すると共に、個別のケースにおいて連携を図りながら支援を行いました。	◆対象児童の保護者からの相談に応じ、抱える悩みを一緒に考え、情報提供、助言、必要な福祉サービスの案内や利用の調整を行い、対象児童の発達や社会参加などを支援します。	A	◆障がい児及びその家族、介護者、関係機関等に対して、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高める支援、相談及び情報提供や権利擁護の援助等の総合的な相談等を行うことにより、対象児や家族の自立と社会参加を促進するとともに、地域福祉の向上に努めます。	障がい福祉課
87 PTA家庭教育学級の充実	◆引き続き各PTAにおいて、地域の子育てを考えるため、PTA家庭教育学級を実施します。	◆各公民館を中心に実施しました。	◆参加した親は、子どもの発達に応じた子育てについて学ぶことで、家庭教育の重要性を認識してもらうことができました。	B	◆引き続きPTA家庭教育学級において、子どもの発達段階に応じた子育てを考えるための学級を実施します。	公民館
88 ブックスタート事業の充実	◆事業開始から6年が経過し、場合によっては3種類の絵本を既に持っている場合等に配慮し、絵本の贈呈方法について検討します。(子育て支援課) ◆健康支援課母子保健担当や図書館、民生委員児童委員との連携を図り、親子のふれあいの支援や読書活動の充実に努めます。(子育て支援課) ◆引き続き、誕生記念図書館カードの配布を行い、図書館利用の促進を図ります。(図書館)	◆市民課窓口で誕生記念図書館カードの配布を行いました。(図書館) ◆市内11か所で開催している健康支援課による4か月健康相談において、民生委員児童委員協力のもと、絵本とコットンバックを贈呈しました。(子育て支援課) ◆贈呈する絵本を3種類(「いないいないばあ」「くだもの」「がたんごとんがたんごとん」とし、第2子以降などに別の本を贈呈できるよう配慮しました。(子育て支援課)	◆4か月健康相談の場を活用し、乳児期の早い時期に絵本等の配布を行うことで、絵本の大切さを伝えるとともに、親子のコミュニケーションのきっかけづくりを支援しました。(子育て支援課) ◆絵本を選択制にすることで、市民の様々なニーズに対応しました。(子育て支援課) ◆民生委員児童委員に協力を得て配布をすることで、子育て中の保護者に身近な相談先である担当地区の民生委員児童委員を知っていただく重要な機会となっています。(子育て支援課)	A	◆事業開始から7年が経過し、場合によっては3種類の絵本を既に持っている場合等に配慮し、贈呈する絵本の種類について検討します。(子育て支援課) ◆健康支援課母子保健担当や図書館、民生委員児童委員との連携を図り、親子のふれあいの支援や読書活動の充実に努めます。(子育て支援課)	子育て支援課・図書館
89 育児講座等の充実	◆引き続き育児講座を実施し、学習を通して子育てに悩む親の支援と仲間づくりの促進を図ります。	◆講座を実施し、子育て中の親への支援と、仲間づくりを促進しました。(公民館) ◆「どならない子育て練習法トレーナー養成講座」に参加し、トレーナー講師となり、ファミリー・サポート・センターや子どもセンターで子育て中の親等を対象にした「ほめて伸ばす子育てトレーニング」講座を開催しました。(6回開催95人参加)(子育て支援課)	◆子どもの発達に応じた子育てについて学ぶ家庭教育や仲間づくりの重要性を認識してもらうことができました。(公民館) ◆「ほめて伸ばす子育てトレーニング講座」の受講することで、子育てに対する自信や良い方法へ変化したことによる、こどもをほめる行動等につなげていくことの重要性を伝えられました。(子育て支援課)	B	◆引き続き学習を通じて子育て中の親の支援と仲間づくりの促進を図るため育児講座を実施します。(公民館) ◆引き続き「ほめて伸ばす子育てトレーニング講座」を実施し、学習を通して子育てに悩む親の支援と仲間づくりの促進を図ります。(子育て支援課)	公民館・子育て支援課
90 幼児家庭教育学級の充実	◆プログラムの充実を図るとともに、講座終了後に参加者同士が継続的な交流が持てるように支援していきます。	◆講座を実施し、講座終了後に参加者同士が継続的な交流が持てるように支援しました。	◆子どもの発達に応じた子育てについて学ぶことで、家庭教育や仲間づくりの重要性について学習することができました。	B	◆引き続き子育て中の親の支援と仲間づくりの促進を図るため、プログラムを充実させ、参加者同士が継続的に交流できるよう幼児家庭教育学級を実施します。	公民館